

演習 II

科目ナンバリング SEM-302
必修 2単位

西 聡

1. 授業の概要(ねらい)

教科書を輪読します。報告者による報告、質疑応答、参加者全員による討議の形式で進めます。学生が主体です。

租税は公共サービスの財源であるとともに、所得格差の是正、経済政策手段としての機能を有しています。学生の皆さんにとっては、消費税の負担に加え、いずれ所得税の納税者となり、また、起業、会社等に就職すれば、法人税ともかかわりを持つことになります。このように、税は国民の活動、生活に深くかかわっています。しかしながら、税を負担しながら、税の仕組みについて理解している方は多くありません。税法は専門的で技術的な規定が多く、毎年、改正されるため、難しいと感じることが原因の一つかと考えます。

税の細かい知識は必要はありません。必要に応じて、HPなどで確認すればよいと考えます。この授業では、我が国の主要な税目について、討論等を通じて、仕組み・概要を理解するとともに、制度趣旨・背景についても考えます。

2. 授業の到達目標

- ①所得税の仕組みを理解する。
- ②所得税についての思考力を修得する。
- ③パソコン・スマホ等により所得税の申告書を作成できる。

3. 成績評価の方法および基準

報告・レジュメ作成・記録等(50%)及び質疑・討論等の授業への参加姿勢(50%)

4. 教科書・参考文献

教科書
木山泰嗣 教養としての「所得税法」入門 日本実業出版社
参考文献
佐藤英明 スタンダード所得税法 弘文堂

5. 準備学修の内容

報告者以外の履修生は、毎回、事前に教科書を読み、各自、質問を考えてきて下さい。

6. その他履修上の注意事項

履修生は、報告に対して質問するなど、毎回、最低1回は発言して下さい。

7. 授業内容

- 【第1回】 ガイダンス
- 【第2回】 所得税とは何か?源泉徴収義務とは?
- 【第3回】 所得税総論
- 【第4回】 所得税法の歴史
- 【第5回】 所得とは
- 【第6回】 包括的所得概念
- 【第7回】 所得税の課税単位
- 【第8回】 所得の人的帰属
- 【第9回】 所得区分と所得金額の計算
- 【第10回】 給与所得・退職所得
- 【第11回】 事業所得
- 【第12回】 利子所得・配当所得・不動産所得・譲渡所得・山林所得
- 【第13回】 一時所得・雑所得
- 【第14回】 現金主義と発生主義
- 【第15回】 所得控除